

教育委員会会議録

開 会 の 日 時	令和6年6月10日 午後7時00分
閉 会 の 日 時	令和6年6月10日 午後8時05分
会 議 の 場 所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 岡 俊晴 教育委員 中西 康裕・駒田 聡子・畑井 祐樹・中村 文大 ・右京 博巳
会議録に署名する委員氏名	駒田 聡子・中西 康裕
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 濱口 昌大 学校教育部長 松葉 清高 参事兼社会教育課長 沖塚 孝久 教育総務課長 中世古 克規 学校施設整備課長 北村 祥広 学校教育課長 中川 靖美 スポーツ課長 東浦 久修 教育研究所長 志賀 幸代 学校教育課副参事 木下 真理 学校教育課副参事 西山 早苗 学校教育課副参事 久保 直紀 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 谷本 陽平
会議に付した事件	議案第27号 令和6年度教育関係補正予算(第3号)について 議案第28号 令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第29号 図書館協議会委員の任命について 議案第30号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 駒田委員、中西委員を指名

会議に付する案件

議案第27号 令和6年度教育関係補正予算（第3号）について

議案第28号 令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について

議案第29号 図書館協議会委員の任命について

議案第30号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第27号については、本日の審議を経た後、市議会6月定例会に提出することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第14条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

6月3日で学校訪問が終了しました。各学校では、順調に新学期をスタートしたようです。また、各校長からは、それぞれの学校の特徴を活かした特色ある教育活動を予定していると報告を受けてきました。

春に予定されていた中学校10校と小学校1校の修学旅行は、すべて実施されました。事故の報告もなく有意義に無事実施されました。他の小学校は、秋に実施予定です。

運動会については、小学校10校、中学校9校で実施されました。他の小中学校は、秋実施予定です。

6月4日に教育民生委員会が開催され、教育委員会からは、小学校給食の運営について、明野小学校給食室の整備についてとねすとルームの状況について説明をしました。

以上、私からの報告は終わります。

教育長

それでは議事に入ります。

「議案第27号 令和6年度教育関係補正予算（第3号）について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、令和6年度教育関係補正予算（第3号）を要求するにあたり、教育委員会の意見を求めるものでございます。なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

「議案第 27 号 令和 6 年度教育関係補正予算（第 3 号）について」ご説明いたします。

2 ページをお願いいたします。

お手元の A 4 横書き「令和 6 年度教育関係補正予算要求額一覧」に基づきご説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算では、6 つの事業で 5,891 万 2,000 円を要求しようとするものでございます。

それでは、個々の概要についてご説明いたします。

まず、1 段目の目名称「小学校建設費」小事業名「明野小学校給食室整備事業」は、児童の増加により、現在の給食室での調理可能数が限界に達するおそれがあること、また、築 44 年が経過し老朽化が進んでいることから、それらの課題を解決し、より安全かつ衛生的な調理環境を整備することに要する経費として、2,542 万 2,000 円を要求するものでございます。

次に、2 段目の目名称「農業用施設管理費」小事業名「農村環境改善センター維持管理経費」は、小俣農村環境改善センターの空調機の修繕に要する費用として、300 万円を増額要求するものでございます。

次に、3 段目の目名称「社会教育推進費」小事業名「公民館管理運営経費」は、小俣公民館の空調機の修繕に要する経費として、148 万円を増額要求するものでございます。

次に、4 段目の目名称「社会教育推進費」小事業名「学習等共用施設維持管理経費」は、東大淀町民会館の空調機の修繕、東豊浜町土路区町民会館の空調機及び雨漏りの修繕並びに溝口会館の雨漏りの修繕に要する経費として、合わせて 943 万円を増額要求するものでございます。

次に、5 段目の目名称「社会教育推進費」小事業名「生涯学習センター施設維持管理経費」は、伊勢市生涯学習センターの防煙シャッターの修繕に要する経費、二見生涯学習センターの空調機、自動ドア及びホールの照明の修繕に要する経費として、合わせて 397 万円を増額要求しようとするものでございます。

最後に 6 段目の目名称「図書館費」小事業名「図書館運営経費」は、小俣図書館の高圧受電源設備の改修に要する経費として、229 万円を増額要求しようとするものでございます。

以上が今回の補正予算の概要でございます。

なお、2 ページには今回新規に取り組む事業となります「明野小学校給食室整備事業に係る概要書を添付させていただいております。

今後の予定でございますが、本日の教育委員会の後、6 月市議会において審議されることとなります。

以上「議案第 27 号 令和 6 年度教育関係補正予算（第 3 号）について」ご提案させていただきました。

なにとぞよろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございません。

か。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第 27 号 令和 6 年度教育関係補正予算（第 3 号）について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 27 号 令和 6 年度教育関係補正予算（第 3 号）について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして、「議案第 28 号 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

4 ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価を行うため、報告書を作成しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

「議案第 28 号 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」をご説明申し上げます。

お手元の令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」をご高覧ください。

はじめに、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、概要をご説明いたします。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条におきまして、「教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない。」と規定されていることから点検・評価を受けるものでございます。

点検・評価の対象は、令和 5 年度に実施した事業が対象となります。

次に、報告書の記載内容について、ご説明いたします。

報告書の 1 ページをお願いします。

点検・評価の趣旨、評価の内容等につきましては、先ほどご説明申し上げます。

たとおり、法に基づき実施するもので、対象となる事業は、教育振興基本計画に記載されている主な取組の項目でございます。

2 ページでは、点検・評価を行うにあたっては教育に関する学識経験を有する2 名の方に点検・評価をお願いさせていただくこととしております。

また、結果の公表については、点検・評価を受けたのち、改めて教育委員会会議において御報告し、その後市議会への報告、市のホームページへ掲載し、市民の皆さんに周知してまいります。

なお、議会への報告時期につきましては令和5 年度事業の決算が審議されます市議会9 月定例会の開会に間に合わせたいと考えております。

点検・評価の対象となる事業につきましては、3 ページから9 ページまでの教育委員会に関することと、10 ページ以降が教育振興基本計画に記載されている主な取組の項目でございます。

記載方法についてご説明申し上げますので、10 ページをご覧ください。

まず、施策名と担当部署を記載し、それぞれの事業における現状と課題、それに対する主な取組を記載いたしております。

11 ページをお願いいたします。

次に、数値目標として、教育振興基本計画策定時の目標に対する令和5 年度の実績を記載しております。12 ページをお願いします。

主な事務・事業の項目において、該当する主な取組に対するそれぞれの主な事業名、決算額及び事務等の概要・実績等を掲載しております。

次に、昨年度の点検・評価の際の指摘事項とそれに対する措置状況、事業に対する自己評価と今後の課題と取組を記載したものをもって、点検・評価を受けることとなります。

そして、点検・評価を受けた後のコメントを13 ページ下段の点検・評価の項目に掲載される形の報告書となります。

それぞれ、第3 期教育振興基本計画の策定時に掲げた目標値に向け取り組んでいるところですが、目標を達成した事業もございますが、引き続き目標達成に向け取り組んでまいります。

各事業の評価内容については、時間の都合上、省略させていただきますが、本日ご審議いただきました後、この報告書をもって点検・評価を受けたいと考えております。

以上、「議案第28 号 令和6 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」ご説明させていただきました。

何とぞ、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

中西委員

数値目標のところで、令和2 年度現状値とあわせて令和元年度現状値を併記

しているのはなぜか。

教育総務課長

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性があるため、令和元年度現状値を併記しております。

中西委員

ギガスクール構想の記載のところで、教育を受ける児童生徒側の受け止め方や活用度について評価する項目はあるか。

教育研究所副参事

児童生徒側の受け止め方や活用度について評価する項目はありません。

中西委員

教える側の教員のスキルを上げていかなければいけないという課題設定となっているが、児童生徒が活用していることや、活用を広げていくといった側面も必要ではないかと思うがどのように考えているか。

教育研究所副参事

数値目標である目標基準準拠検査の数値が上がってくれば、学力の向上につながっていると判断することもできる指標の一つであると考えております。

また、今後の課題と取組において、授業での活用の幅を広げていくことについて触れさせていただいております。

中西委員

次年度以降そういった観点の評価も入れたほうがいいのではないか。

教育研究所副参事

次年度以降反映させていただきます。

中西委員

21 ページの「アウトオブキッサニア」の解説がないので付けたほうが良いと思うかどうか。

学校教育課副参事

用語説明を入れさせていただきます。

駒田委員

20 ページの数値目標である「小学校において職場見学や職場体験を行った学

校の割合」の令和5年度実績が50%となっているが、なぜ100%にならないのか。

学校教育課副参事

小学校が50%と少なくなっておりますが、小学校の職場体験についてはいろいろな教科で実施しており数値に反映されていないことが考えられますので確実に数値に反映させたいと思います。

駒田委員

この数値は現場の認識によって変わり得る数値ということか。

学校教育課副参事

50%という数値の詳細を再度確認させていただきます。

中西委員

40 ページの食育の推進の自己評価のところで、毎日朝食を食べている児童生徒の割合は小中学校ともに下降したとあるが、39 ページの数値目標を見ると、令和5年度実績で小学校が94.4%、中学校が91.0%であり、左欄の令和元年度と比較して下降しているという認識でよいのか。

学校教育課副参事

令和元年度との比較ではなく、前年度である令和4年度との比較となっております。令和4年度は小学校が95.6%、中学校が93.7%となっております。

中西委員

数値としては令和元年度と令和2年度しかなく、「どの時点と比較して」という記述がないと見る側にとっては分からないので、表記を追加してほしい。

学校教育課副参事

表記の仕方を考えます。

右京委員

特別支援教育についてお伺いします。

各校に特別支援教室があるのか、玉城わかば学園に通学する基準、途中から特別支援学校へ編入することは可能なのか教えていただきたい。

学校教育課副参事

各校に特別支援教室があり、子どもにとっての教育の場が通常学級がふさわしいのか個別での教育がふさわしいのかを判断しております。

玉城わかば学園については伊勢市教育支援委員会でどの学びの場がふさわしいのか検討し、保護者にも相談の上決定することとなっております。また、地域

の学校から支援学校に転籍するケースはあります。

右京委員

転籍が何件あるか教えてほしい。また、転籍理由としては地域の学校についていけなくて特別支援学校へ通学することになっているのか。

学校教育課副参事

子どもがどちらの学びの方が安心して過ごせるかについて保護者や学校と相談した結果となっています。

数値については、確認し後日報告させていただきます。

中西委員

42 ページの体力・運動能力の向上のところで、数値目標として「体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合」があるが、令和5年度実績値と比較できるのは令和元年度の現状値となり、両者を比較すると中学校は81.4%から77.4%に減少しているが、このことについて何らかの分析がされていないのか。

学校教育課副参事

こちらについても令和4年度との比較でございます。

分析については現在詳細な分析を進めているところです。

中西委員

評価について、どこまでを数値で評価していくのかについては施策によって違うものだと思うが、これについては具体的に評価をしたほうがよいと考えるがどうか。

学校教育課副参事

具体的に評価をすべきと考えますので検討してまいります。

中西委員

54 ページの不登校児童生徒への支援について、数値目標の令和5年度実績値が14.1人であり、令和2年度の5.9人、令和元年度の4.0人と比較するとかなりの増加となっているが、このことに対する評価分析の記載が薄いように感じられる。不登校に対してはここ数年、特に今年度は取組を強化しているところでもあるので、もう少し詳しく分析をしてほしい。

教育研究所長

もう少し詳しく分析し、記載するようにします。

中村委員

56 ページの自己評価で「学校と連携し、I C Tを活用した学習を進めた。」とあるがどのようなことを行ったのか。

教育研究所長

子ども達が所持している端末の中にあるドリルソフトの活用や、学校とオンラインで接続し学習を進めました。

中村委員

オンライン授業について、何人の児童生徒が何回受けたのか、どのくらいの頻度あったのかが知りたい。

教育研究所長

はっきりとした数字が分かりませんので確認させていただきます。

中村委員

I C Tを活用した学習を進めたという捉え方をしても大丈夫か。

教育研究所長

不登校児童生徒については、学習への意欲が持ちにくいという現状があります。その中で児童生徒に応じて学校側が授業の配信をお知らせし、参加できるときに参加をしているということでございます。

中村委員

一人1台端末を持ち、学校にいなくても授業を受けることができる環境が整ったが、コロナが収束したと同時に活用しなくなり、コロナのための対策のように思えてならない。全員が授業を受けられるわけではないので、子どもたちのためになることを考え、積極的に仕掛けていくことを期待する。

中西委員

58 ページの経済的理由により就学困難な家庭に対する支援で、どのくらいの児童生徒が支援を受けているのか数値で把握したい。

学校教育課副参事

次回までに数値を報告します。

中村委員

56 ページのねすとルームについて、現状の課題を教えてほしい。

教育研究所長

4月、5月の日誌や、学校への訪問で把握した内容としまして、1日4時間のサポーターを配置しておりますが、配置時間については各校ごとに設定しており、配置時間外に来た子どもに対しては学校で調整する必要があるという時間的な課題が見えてきたところです。

中村委員

問題や課題があれば共有したいので今後も教えていただきたい。

畑井委員

48 ページのいじめや暴力のない学校づくりについて、数値目標として「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」は令和元年から令和5年にかけて良くなっていると記載されているが、実際にいじめを受けた件数を記載している場所はあるのか。数値目標が良くなっているのを見るといじめの件数は減っているように感じるが、分かりにくい。こういった施策を取ったことで生徒の認識が変わりいじめが減ったのであればよいし、又は増えたという結果であれば施策が間違っていたということになるので、数値で見れる形で記載していただきたい。

また、WEBQU を使って個々の状況を把握すると記載があるが、実際にいじめを受けた子どもがどういった気持ちでいるのかなど、細かいところも載せていただきたい。

学校教育課副参事

困っている子ども達の声は、各校で定期的に聞いたり事象がおこった場合に迅速に対応しているところです。数値については確認し報告させていただきます。

学校教育部長

数値についてですが、いじめの認識という部分で、些細な事象においても教員側が認識していくことが、早期発見・撲滅につながっていくという考えで動いておりますが、市内32校ある中で、まだまだ温度差があるのが現状であり、一概に認知件数が増えたから良くなっていないということではなくて、早期に認知し対応していく、そういう取組であることをご承知おきください。

駒田委員

77 ページの地域・家庭の教育力向上の自己評価欄において、「読書が好きだ」という子どもたちの割合に大きな変化は見られない」という指標はどこに出てくるのか。また、「変化は見られない」という否定形があつて、そのあとが肯定形になっているが「～も」という接続詞は適切か。

社会教育課長

「読書が好きだという子どもたちの割合に大きな変化は見られない」という指標については、別途実施したアンケート調査の結果でありこちらには示されておりませんので、記載の仕方を訂正させていただきます。

教育長

「貸出冊数についても」ではなく「貸出冊数については」が適切な表現であるため修正してほしい。

駒田委員

自己評価のところで「～だった」で終わっている箇所と「～と考える」という考察が入っている箇所が混在していることに違和感を感じる。

また、「今後～の必要がある」というのは今後の課題取組に記載すべき内容ではないかと思うので、全体的をとおして文章構成の統一化を図っていただきたい。

教育総務課長

文章構成の統一化につきまして、可能な範囲で行ってまいります。

中西委員

66 ページについて教職員の働き方改革だが、部活動指導員の配置事業によって教員の負担軽減になっていると思う、生徒の側の側面から評価する項目はあるのか。

学校教育課長

42 ページの体力・運動能力の向上のところで、部活動指導員という言葉ではありませんが、「地域人材の活用」という取組項目を記載しております。

中西委員

クラブ活動の取り扱いが難しいのかもしれないが、活動の一部であるので、どこかで具体的に表記することを検討してほしい。

教育長

他にご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第 28 号 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価、報告書について」は、本日いただいたご意見に沿って、できる限り訂正を加えながらこのまま進めさせていただくということで異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 28 号 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価、報告書について」は、一部訂正、表現等の統一をできる限り図ることで承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして、「議案第 29 号 図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

5 ページをご覧ください。

これは、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、役員改選等により変更となる図書館協議会委員を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

それでは、「図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。

これは、伊勢市小学校長会をはじめ、記載の推薦団体等から役員改選や異動等により委員変更の申し出がありましたことから、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、お手元の議案のとおり 6 名の皆様を任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、本日から前任者の残任期間であります令和 7 年 12 月 6 日までの任期となります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第 29 号 図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 29 号 図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして「議案第 30 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」

を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

7 ページをご覧ください。

これは、スポーツ基本法第 31 条及び伊勢市スポーツ推進審議会条例第 5 条に基づき、役員改選等により変更となる伊勢市スポーツ推進審議会委員を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましてはスポーツ課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

スポーツ課長

「議案第 30 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」 ご説明いたします。

これは、委員を構成していただいております伊勢市小学校体育部会及び伊勢市 P T A 連合会より、役員改選に伴う委員変更の申し出がありますことから、スポーツ基本法第 31 条並びに伊勢市スポーツ推進審議会条例第 5 条及び第 7 条の規定に基づき、任命しようとするものでございます。

なお、任期期間であります、本日任命のご承認をいただきましたならば、令和 6 年 6 月 10 日から前任者の残任期間であります令和 7 年 5 月 31 日までとなります。

以上、伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命についてご説明させていただきました。

何卒、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、スポーツ課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 30 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 30 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。